

# PRESS RELEASE

一般社団法人静岡県信用金庫協会

## 静岡県内信用金庫の「後見支援預金」の取扱い実績について

(一社)静岡県信用金庫協会の傘下の9信用金庫は、家庭裁判所の「指示書」がなければ出金等ができない預金(「後見支援預金」)の取扱いを平成29年7月～8月から開始しております(静岡発の全国最初の取組です)。

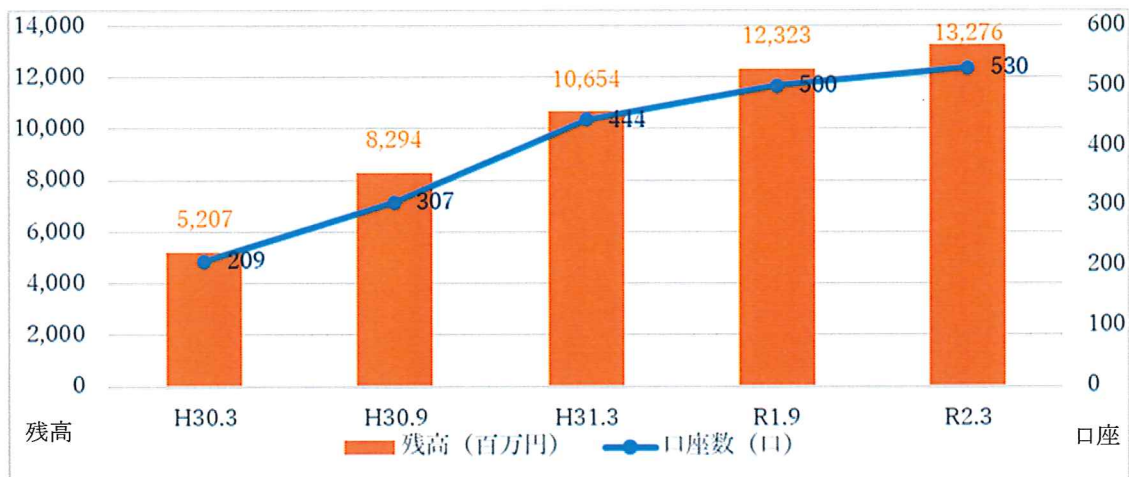
この取扱実績につきましては、令和2年3月末で530口座、132億円となるなど、県内各地で多くの方々にご利用いただいております。ご利用いただく預金者(後見人)は、弁護士等の専門職後見人が中心ですが、最近では親族後見人の取り扱いも増え、また、預金保険対象外である無利息型の取り扱いが順調に増加しています。預金者からは、「追加入金に際して、指示書が不要となったので利便性が増しました。」との声を多く頂いております。

今後も静岡県の信用金庫は、本預金を成年後見人による厳格な財産管理と顧客利便性確保に資する重要な預金として位置づけし、県内の400余りの店舗のネットワークを生かして取り組んでいく所存です。

記

取扱実績(静岡県内に本店を有する9信用金庫の合計)

	(参考)令和元年9月末実績		令和2年3月末実績	
	口座数	残高(百万円)	口座数	残高(百万円)
有利息型普通預金	382	8,888	386	9,027
無利息型普通預金	118	3,435	144	4,249
合 計	500	12,323	530	13,276



(一社)静岡県信用金庫協会  
電話：054-255-5530